

令和6年度

# 施政方針

綾瀬市

## **(はじめに)**

本日ここに、令和6年度予算案及び関連諸議案の御審議をいただくに当たり、市政に対する私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策について御説明し、議員各位をはじめ、市民の皆様への御理解、御協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任2期目の市政運営にあたり、「小さな都市の大きな挑戦」をテーマとして掲げ、本市が将来に向けて持続可能な都市として発展するため、市民の皆様との共同作品として「活力と魅力に満ちた綾瀬」をつくり上げることに日々邁進してまいりました。

5年度は、市民の皆様へのニーズに応えるべく、全庁を挙げて課題解決やサービス改善に取り組むとともに、皆様への御理解、御協力のもと、多くの市内イベントが開催されました。今後も引き続き地域を活性化させ、誰もがいつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるまちづくりにつなげてまいります。

6年度は、『綾瀬市総合計画2030』の4年目を迎えます。これまでの取り組みを振り返り、さらなる計画の推進のため、「育てる」「稼ぐ」「支える」の3つの基本方針に基づいたまちづくりや市民の皆様への暮らしの質の向上に向けた取り組みなど、15の戦略プロジェクトを中心とした事業を引き続き進めていきます。

また、交流人口の増加と市の認知度向上のため、市の花「ばら」を活用した取り組みを進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素排出削減を推進します。さらには、市民サービスの向上や課題解決に向けて、自治体DXを進めてまいります。

これらの取り組みを全庁を挙げて誠心誠意、市民の皆様と一丸となって進め、強い社会関係資本に基づいた持続的な成長・発展を続けるまちづくりに向けて、より一層邁進していく所存であります。

## **(予算について)**

はじめに、予算編成について御説明申し上げます。

まず、歳入の根幹をなす市税においては、一部地域の地価の上昇や新規設備投資に伴い固定資産税は増額が見込まれるものの、定額減税や一部大手事業所の減益により市民税の減が見込まれることから、市税全体では対前年度比で3億9千万円の減額となる見通しです。

また、この他の歳入においては、活性化応援寄附金の増収は見込まれるものの、今後の社会情勢や経済状況などにより景気の下振れリスクもあり、先行きは不透明な状

況でもあります。

一方、歳出においては、高齢社会の進展による社会保障費の自然増や、老朽化する公共施設の計画的な改修・更新を進めるほか、脱炭素化やデジタル化などの社会変容に対応した取り組みを加速するとともに、安心して子どもを産み育てることができる施策もこれまで以上に積極的に展開していく必要があります。

このような財政状況の中、今後も安定して行政サービスを提供しつつ、綾瀬市総合計画2030に掲げる事業を推進していく必要があることから、中長期的な視点に立ち、既存事業の実施手法や規模について徹底的に見直しを行い、今まで以上の節減に努めることで、優先的に取り組む施策へ重点的に予算を配分したところです。

これから御審議いただきます当初予算案では、一般会計は前年度当初予算額に対しまして1.9%増の323億4千万円としており、国民健康保険事業をはじめとする3つの特別会計を含めた額は、前年度と比べ2.2%増の493億1千万円となっております。また、公共下水道事業会計につきましては、前年度と比べ33.2%減の36億8千万円となっております。

それでは6年度に取り組む主な事業につきまして、3つの基本方針に基づき順次御説明申し上げます。

### (① 育てる)

1つ目の基本方針は、「育てる」であります。

人と人とのつながりや地域への愛着、魅力を育み、子育ての場として選ばれ、いつまでも住み続けてもらえるよう、次世代の綾瀬を育てる視点でのまちづくりを進めてまいります。

はじめに、子育て支援の充実についてであります。

本市では、貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを進めております。

子どもの7人に1人が相対的貧困状態にあるといわれ、保護者の経済的貧困は子どもの教育機会、学力や学歴の格差を生むこととなり、経済的負担を理由として、進学先の選択肢を狭め、将来の職業選択にも影響を及ぼし、貧困の連鎖につながります。こうした貧困の連鎖を断ち切るため、学びの機会を失うことが無いよう支援していくことが重要であり、これまでの学習支援事業に加え、新たに就学援助などを受ける生活困窮世帯の中学3年生を対象として、学習塾の受講料に特化したクーポンを支給す

ることで、生活困窮世帯の子どもたちの「学びたい」、という意思がしっかり尊重されるよう学習の機会を広げてまいります。

さらに、ひとり親家庭等の生徒の高等学校等への入学時からの支援を充実させ、入学する際の学用品購入費用の給付に加え、在学中の交通費の補助を実施してまいります。

また、既存事業である「幼児2人同乗用自転車レンタル事業」は、年度ごとに抽選を実施しており、1年間利用した方が翌年度も当選する保証が無く継続して利用できないことや、レンタル自転車の老朽化などの課題があります。

こうした状況から、1歳から小学校就学前の子どもが1人の場合でも対象となる「幼児同乗用自転車購入費補助事業」にリニューアルすることで、複数年安心して利用していただくとともに、自転車を必要とする子育て世帯の利便性の向上や経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、保育環境の充実についてであります。

年々高まる保育ニーズに対応するため、待機児童の解消は喫緊の課題であります。保育士の新規雇用が厳しいことから、定員の弾力化枠を活用することが困難となっております。このため、市内保育所で就労を希望する潜在保育士を対象に最新の保育の知識や技術を学び直せるよう、保育職場への円滑な復帰を支援する研修を実施することで、保育士の雇用を促進してまいります。

また、保護者が子どもを養育することが一時的に困難となった場合や、育児疲れ等による保護者負担の軽減が必要な場合に、子どもの短期預かりを実施します。保護者の疾病や仕事、冠婚葬祭等のほか、出産や病気、事故などで養育が困難になった場合にも利用可能とすることで、保護者の養育への負担軽減を図るとともに、育児と就労の両立を支援してまいります。

さらに、生活保護世帯や市民税非課税世帯、兄弟児で利用する世帯に加え、児童扶養手当等を受給するひとり親家庭を対象に放課後児童クラブの保育料を助成することで、生計維持と育児を一人で担うひとり親家庭の負担軽減を図ってまいります。

併せて、幼稚園教諭の雇用環境の改善を図るため、園児一人ひとりの特性に応じた幼児教育を実施する施設に対して、雇用にかかる費用の一部を助成します。

次に、学校教育環境の充実についてであります。

読解力の向上を図るため、市内小学校5・6年生を対象に、読解力に特化した学習時間を設け、新聞記事を基に作成された教材を活用して、児童の言語能力、論理的思考力を培い、様々な分野への視野の広がりや興味・関心を高めることで、学力向上を図ります。

また、通常の学級に在籍する、情緒面や行動面等に課題のある児童に対し、個々の特性に応じた支援・指導を行うため、情緒通級指導教室のモデル校を新設します。

中学校の部活動においては、地域移行の取り組みとして、先行事例となる部活動を選定し指導者を配置することで、より多くの生徒が専門的な指導を受けられるとともに、教員の負担軽減を図るよう、地域部活動モデル事業を推進してまいります。

併せて、指導者の発掘を進めるとともに、部活動指導者を養成する講習へ人材を派遣し、指導者の養成を図ってまいります。

また、子どもの読書活動の推進を図るため、中学校図書館を放課後も開放し、学校司書配置時間を拡充することにより、「いつも開いている図書館、必ず誰かいる図書館」を実現し、学校図書館が子どもたちの居場所の一つとなるよう、生徒の読書環境の充実を図ります。

さらに、近年の猛暑に対し、児童・生徒の安全を確保するため、学校での熱中症対策に取り組む必要があります。5年度の中学校に続き、6年度は小学校5校の体育館に空調設備を設置してまいります。

学校給食においては、小・中学校保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の臨時的な補助を引き続き実施してまいります。

次に、不登校支援についてであります。

本市において、不登校の人数が急増しているため、不登校支援は喫緊の課題となっております。

小・中学校の不登校児童・生徒が、学校に行きづらくなる要因で最も多い理由が「勉強がわからない」であるため、教育支援教室及び各小・中学校の不登校傾向の児童・生徒を対象に、オンライン学習教材を導入し、既存のタブレット端末を活用することで、自主的、主体的に課題解決を図りながら学習に取り組めるよう支援してまいります。

また、不登校の未然防止及び学校復帰を支援するため、スクールカウンセラー及び

スクールソーシャルワーカーの配置日数を拡充するとともに、全小・中学校に不登校等支援員を配置し、児童・生徒や保護者との密接な支援体制を構築してまいります。

さらに、不登校傾向の児童が、教室とは異なるアットホームな環境で安心して過ごせるようにするため、全小学校に校内教育支援教室を設置します。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

本市における犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、依然として不審者による児童等に対する声掛けやいたずら、振り込め詐欺など、市民の安全安心が脅かされています。

これまで市が主体となって整備してきた防犯カメラに加え、地域の安全は自ら守るといった防犯意識の高揚及び設置台数の増加により犯罪抑止につなげるため、自治会等の地域団体が行う防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

次に、公園の整備についてであります。

光綾公園は、公園施設の充実を図るとともに観光資源として魅力のある公園となるよう再整備を進めています。6年度は、ローズガーデンが有料施設としてふさわしい、質の高い施設として提供できるよう、「ばら」を始めとした植物の生長期間としてしっかりと管理するとともに、南側エリアの遊具広場の工事に着手し、7年の春にローズガーデンのオープンを、秋に全面オープンを目指してまいります。

## (② 稼ぐ)

2つめの基本方針は、「稼ぐ」であります。

積極的な「稼ぐ」視点での地域経済の活性化を図るとともに、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出すまちづくりを進めてまいります。

はじめに、産業の拠点形成についてであります。

本市では、中心市街地に多くの人を引き寄せ、新たな賑わいと交流を生み出すことを目指し、取り組みを進めております。

6年度は、旧消防本部エリアにおいて商業施設の先行オープンを行うとともに、9年度中の全体グランドオープンに向け、詳細協議を進めてまいります。

また、既存の商業施設エリアにつきましては、6年度末の契約期間満了に伴い、解体作業に着手できるよう、協議を行ってまいります。

企業立地の受け皿となる早川中央土地区画整理事業につきましては、組合設立認可以降、予定していた手続きや各種工事を着実に進めており、5年度は造成工事の完了に伴い、一部使用収益が開始されたところであります。最終年度となる6年度は、確定測量や換地処分など、事業の仕上げとなる業務を実施してまいります。滞ることなく完了を迎えられるよう、引き続き土地区画整理組合の支援を継続してまいります。

道の駅につきましては、生産者、事業者等関係者の皆様とともにワークショップを開催し、必要な施設の詳細について検討してまいります。

また、事業用地の取得に向けた測量を実施するほか、道路交通への影響や安全対策について、関係機関との協議を進めてまいります。引き続き、開業に向けて、市民の皆様をはじめ、多くの人々が訪れる魅力ある施設を目指し、取り組んでまいります。

次に、工業振興についてであります。

本市の基幹産業である製造業につきましては、稼ぐ力を伸ばし、持続可能性を高めるためにも、社会的価値の高い「選ばれる企業」を増やしていくことが必要です。

エネルギーや原材料の価格高騰による経済への影響がある中、さらに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進める必要があるなど、今後、市内企業を取り巻く事業環境は、大きな転換期を迎えることが想定されます。

このため、従来の生産性向上や経営力の強靱化、SDGsの推進などに加え、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる市内企業を積極的に支援し、その企業の成功事例を波及させてまいります。

次に、農業振興についてであります。

農業就業人口の高齢化や減少に伴い、農地が農業後継者に継承されない又は担い手に集積されないことによる、遊休農地の拡大が懸念されています。遊休農地拡大を防ぎ、生産性向上による「稼ぐ農業」を推進するため、補助制度の無い50歳以上の新規就農者及び親元就農者に対し安定した農業経営を行うための支援を行い、農地の活用を進め、市内耕作面積の維持を図ってまいります。

次に、商業振興についてであります。

綾瀬スマートインターチェンジ開通によるポテンシャルを活かすとともに、ローズガーデンや道の駅のオープンを契機に、市外からの交流人口を取り込み、市内消費に繋げるための仕組みづくりを行う必要があります。これらの課題解決のため、意欲的な市内商業者に対し、ブランド化に実績のある専門家による伴走型の支援を実施し、市内商業者の持つ技術と新しいアイデアを組み合わせる魅力的な新商品の開発や既存製品のブラッシュアップを行い、本市産業全体のブランド化につなげてまいります。

### (③ 支える)

3つ目の基本方針は、「支える」であります。

安全で快適な暮らしを支える基盤の形成、誰もが健康で充実した生活を送ることができる環境づくり、活躍できる機会や場の創出とともに、活躍の舞台となる公共施設の再編などを進めることで、市民の暮らしの質の向上を図ってまいります。

はじめに、高齢者福祉と社会参加についてであります。

本市においては、人口の約27%が高齢者という超高齢社会に入りましたが、より多くの高齢者が自分らしく元気に活動できる環境や仕組みづくりが重要であり課題でもあると捉えております。元気高齢者団体でもあります老人クラブ連合会では、近年会員数の減少や高齢化により、移動手段がなかなか確保できず事業へ参加できない状況であることから、移動手段の支援や活動を促進するための助成を実施し、生きがいや健康づくりの増進を図ってまいります。

就労や趣味サークル等へのマッチングを図るアクティブ・シニア応援窓口につきましては、高齢者の社会参加を促し、数多くのマッチングにつなげております。また、6年度から新たな事業として、現役世代の将来へ向けた仕事や生活への不安を解消し、高齢になっても自分らしく生涯現役で過ごせるよう、スキルアップや資産形成へのアドバイスを行う相談窓口の設置や啓発セミナーを開催いたします。

さらには、高齢者のDXの推進とデジタルデバイドの解消により、新しい生活様式に即した社会参加を促進するため、スマホ教室や相談会を実施してまいります。

また、元気な高齢者を増加させ、生活の質の維持・向上を図るために、フレイル予防の推進が引き続き重要となります。6年度からは、高齢者の有する能力を評価し改善の可能性を助言する等、介護職員の介護予防に関する技術的支援を行い、健康寿命



を延ばす取り組みを強化するために、リハビリテーションの専門職を介護サービス事業所へ派遣します。

次に健康づくりについてであります。

メタボリックシンドロームは、心臓病や脳卒中など生活習慣病を起因とした疾患の発症リスクが高く、偏った食事や運動不足、喫煙等の生活習慣が発症・進行に大きく影響しています。

本市におけるメタボリックシンドローム該当者の割合は県内でも多い状況であり、生活習慣病の改善には健康的な食習慣の定着が必要であるため、国民健康保険の特定保健指導利用者に対し、健康的で栄養バランスのとれた食事であるスマートミールを提供している市内認証店舗で、食体験の機会を利用してもらうことで、食習慣の改善のきっかけとなる事業を展開します。

また、健康的な行動習慣や運動の定着化のための土台づくりには、子どもの頃にかに身体を動かすことの喜びや楽しみを存分に味わえる環境があるかが大切であるため、綾瀬市と大和市に隣接している綾瀬スポーツ公園と大和ゆとりの森を会場に、両市に共通するサッカーのホームタウンチームという資源を有効活用しながら、子どもたちを対象としたサッカー教室の開催と併せて、誰もが楽しむことができる健康関連ブース等も設けたスポーツ事業を大和市と共同で開催してまいります。

次に地域医療についてであります。

帯状疱疹が治った後も強い痛みが続く「帯状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症は、根本的な治療方法がなく、日常生活に支障をきたす可能性があるため、ワクチン接種費用の一部を助成することで、帯状疱疹の発症を予防します。

また、抗がん剤治療に伴う脱毛による外見の変化により、離職等で社会との接点が絶たれてしまう方も多いため、ウィッグ購入費用の助成を行うことで、治療と社会生活を両立できる環境整備に取り組んでまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

元日に発生した石川県能登半島での大震災を目の当たりにし、市民の安全安心のために全力を尽くしていかなければならないと、決意を新たにしたところであります。

様々な災害に備えて、市民の生命、財産を守るため、災害対策の基本となる地域防災計画をはじめ、各種計画の検証と見直しを行うとともに、大規模災害が発生した場合に、国や他の自治体、民間団体などから人的、物的支援の提供を円滑に受け入れるための受援計画を策定し、有事の際に的確に行動できる体制の構築を引き続き図ってまいります。

また、高齢者や障がい者などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の災害時の避難支援等をより実効性のあるものとするため、民生委員等の地域の支援者と連携して、個別避難計画を作成してまいります。

なお、計画と合わせ、地域住民の防災意識の向上、市職員による実践的な訓練の実施など、市民と一丸となった防災、災害対応の体制強化に引き続き努めてまいります。

さらに、地震発生時における災害を未然に防止するため、所有者等が行う木造住宅や危険ブロック塀等の耐震化に要する費用負担を軽減する補助制度を継続するとともに、事業PR等を通して耐震化の促進を図ってまいります。

併せて、初期消火において最も有効な手段とされている消火器について、身近で訓練に参加できる機会を提供し、市民の初期消火の対応を強化するため、VR消火訓練資器材を導入してまいります。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

市内公共交通の見直しにつきましては、多様な市民ニーズに対応した移動手段の確保が必要となっているため、交通の利用実態や利用者及び地域の事業者などの意見を踏まえた、公共交通の再編に取り組んでおります。6年度は、コミュニティバスのルート見直しや、新たな移動手段などを比較検討し作成した運行計画素案をベースに、移動手段の選択、運行形態、ルート、ダイヤ、運賃、停留所などをまとめた運行計画案を作成してまいります。

次に公共施設マネジメントについてであります。

持続可能な行財政運営の推進のため、公共施設の再編について、3年度から計画的に取り組むを進めているところであります。

6年度は、蓼川地区の北の台地区センターの解体工事を進め、8年3月の供用開始を目指し、(仮称)蓼川コミュニティ供用施設の建設工事に着手するとともに、早川

地区では早園地区センターの解体工事に着手、吉岡地区では再編に向けた新たな施設  
の設計を実施してまいります。

また、建物の老朽化や設備の劣化等が進んでいる学校施設の計画的な整備を行うた  
め、建築年数や老朽化の程度等を考慮し、綾北小学校の建替え工事に向けて準備して  
まいります。6年度は学校の規模や求められる機能等、建替えに関する基本的な考え  
方を整理し、今後の実施設計に反映するために基本構想・基本計画を策定します。

さらに、施設の老朽化に加えて、障がい特性に応じた療育支援を行うため、もみの  
木園の建替えを行い、8年度に新園舎の供用開始を予定しており、6、7年度に解  
体・建設工事を実施します。新たな施設は、一人ひとりの障がい特性に応じた個別対  
応できる指導室や保護者との相談スペースを確保した適切な療育施設にしてまいりま  
す。

次に市立図書館についてであります。

「知のインフラ」ともいわれる図書館は、人と情報をつなぎ、人が育つ生涯学習の  
基幹施設として、潤いのある市民生活や活力ある地域社会づくりのために、特に重要  
な公共施設であります。そのため、4年度に改定した「これからの綾瀬市立図書館の  
在り方について」及び、5年度に実施した各種基礎調査の結果を踏まえながら、図書  
館の再整備に向けた基本的な方針を示す「図書館基本構想」を策定いたします。

次に、地域で支え合う福祉活動についてであります。

近年、物価高騰等の様々な要因による生活困窮や社会にうまく適応できない方の相  
談が増加してきており、社会復帰できる環境を整える必要が急務となっているため、  
社会参加のための就労準備支援、ひきこもりサポート支援、社会とのつながりを閉ざ  
している方への訪問相談支援の3事業連携による包括的な支援により、社会的自立に  
向けたサポート体制を構築してまいります。

次に、ごみ収集業務についてであります。

高齢化や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化に伴い、資源物収集所のカゴ  
並べや立ち当番等の現状の運用が困難となってきたため、運用方法を見直し、自  
治会の負担軽減を図ってまいります。

また、更なるごみの減量に向けて、専門的な知見を持つコンサルタントによる調査

研究を行い、新規施策を検討してまいります。

次に、基地政策についてであります。

航空基地である厚木基地が市の面積の約18%を占める本市では、騒音をはじめ、基地が所在することによる様々な負担を強いられてきましたが、空母艦載機の岩国への移駐完了後、激しい騒音は少なくなり、一定程度軽減されてきたものと認識しております。

しかしながら、基地の存在は、まちづくりや市民生活に様々な影響を与え続けておりますことから、引き続き、厚木基地の整理、縮小、返還を基本姿勢とし、市民の負担軽減を図るための対策や周辺対策の充実のほか、厚木基地の運用や国の各種施策を丁寧に自ら市民に説明することなどを国に求めてまいります。

また、米海軍との関係性については、お互いが率直に意見交換できる信頼関係を高めることが重要で、今後も交流事業などによりさらに高めていくべきと考えており、市民生活に資する様々な有効活用について、防衛省などの関係省庁に働き掛けてまいります。

以上、15の戦略プロジェクトを構成する事業に加えまして、6年度、特に力を入れて推し進めてまいりたい取り組みがございます。

#### (④ ばらで輝くまちあやせへの取り組み)

はじめに、ばらで輝くまちあやせへの取り組みについてであります。

市役所へ訪れる際、市役所入り口交差点付近へ市の花「ばら」を植栽するための花壇等を整備します。

また、新種として開発した「あやせオリジナルばら」を披露するとともに、その名称を市民に広く募集します。

市民が様々な場所で市の花「ばら」を身近に感じ、「ばらで輝くまちあやせ」として誇りを持てるよう、ばらを活用した事業を展開してまいります。

#### (⑤ 脱炭素社会への取り組み)

次に、脱炭素社会への取り組みについてであります。

脱炭素社会の実現に向けて、2030年度までに温室効果ガスを46%削減するこ

とを目指し、省エネなど特に環境性能に優れた住宅に対する補助制度を創設するとともに、公共施設の照明設備LED化やリサイクルプラザへの太陽光発電設備の設置、電気自動車の導入台数の拡大に向け取り組みを進めてまいります。LED化につきましては、6年度、7年度で市庁舎、8年度末までにその他の公共施設へ設置してまいります。

また、綾瀬終末処理場の消化槽施設整備事業につきましては、6年3月に完成し、4月から運用を始める運びとなりました。

こうした取り組みを通して2050年脱炭素社会の実現を目指してまいります。

### **(⑥ 自治体DXの取り組み)**

最後に、自治体DXの取り組みについてであります。

既に始まっている人口減少・高齢化や限られた資源の有効活用等が全国的な課題となる中、本市においても、地域の課題に対して、デジタル技術を活用しながら、誰もが便利で快適に暮らせる社会に向けての効率的な取り組み、地域の特性に合ったまちづくりが必要です。

そのためには、市民と行政が共有できるビジョン形成が重要です。地域における課題やデジタル技術の活用による解決の方向性を整理し、本市DX推進事業の全体的な計画の策定を検討することで、「地域社会におけるDX」に取り組んでまいります。

また、市内の高齢化の進行に伴い、介護保険制度における認定申請者数が増加している中、介護認定に係る訪問調査や審査事務をデジタル化によって合理化・効率化を図り、迅速かつ安定的に対応できる体制を構築することで、介護サービスの円滑な提供につなげてまいります。

### **(おわりに)**

以上、6年度の市政を進めるに当たり、予算案の概要及び主要な事業について申し述べました。

これら施策を着実に進めるため、財源の確保をはじめ、行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成にも取り組む所存であります。

「小さな都市の大きな挑戦」。私がモットーとしているこの挑戦には、将来を見通

し、他よりも先んじた目標を持つことが重要であります。

6年度は、この将来を見通す「先見」、他よりも先んじる「先進」の二つの意味を込めて、「先」(せん)という言葉の念頭に置き、本市の未来を見据えた施策を進めてまいりたいと思います。

市長在任2期の間、公約に基づいて様々な事業に取り組んでまいりました。一部には、道すじは示しているものの実現に至っていない事業もありますが、多くの事業が実現できましたことは、議員の皆様をはじめ、市民の皆様からの温かい御理解と御支援の賜物であると、深く感謝しております。

地域社会は、3年に及んだコロナ禍が明け、さまざまな地域活動や経済活動が活発化し、交流やにぎわいが戻ってまいりました。

綾瀬市の強みは、何と云っても「地域における人と人とのつながりがあること」、「地域コミュニティが存続していること」であります。これらの社会関係資本をより一層強固にし、持続可能な魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが必要であると考えます。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様におかれましては、今後ともより一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。